掛川市教育委員会定例会議事録

会議名	平成30年7月掛川市教育委員会定例会
場所	掛川市役所南館 教育委員会室
開催日時	平成30年7月27日(金) 午後1時30分から午後3時20分まで
出席者	教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員 参 前 加鈴代 岩尾千佳子 会教育課長 一一城和美 一一城和美 一一城和美 一一城和美 一一城和美 一一城和美 一一城和美 一一城和美 一一城和美 一一城和美 一一城和美 一一大湖和美 一一大湖和美 一一大湖和美 一一大湖和美 一一大湖和美 一一大湖和 一一大湖 一一大湖

1 協議事項

	(2) 平成31年度使用の小学校教科書採択について (3) 平成31年度新入園児募集における優先条件等について	(資料2)
2	2 報告事項	
	(1) 掛川市内小中学校のあらわれについて	(資料1)
	(2) 「全国学力・学習状況調査分析委員会」について	(資料2)
	(3) 掛川市公立学校評議員の報告について	(資料3)
	(4) 吉岡彌生記念館開館20周年記念 特別展示「高天神城展」についる	て (資料4)

(1) 平成31~32年度使用の中学校「特別の教科道徳」教科書採択について (資料1)

(5) 吉岡彌生記念館開館20周年記念 無料開放事業について (資料5) (6) 大東・大須賀区域認定こども園化の整備計画の見直しについて (資料6)

(7) 平成30年度かけがわ教育ディスカッションについて (資料7)

1 開 会

教育長:教育委員会7月定例会を開会する。

本会の議題中、協議事項(1)及び(2)の教科書採択については、非公開とするべき議題と判断し、当該議題について、非公開としてよいか決議する。

異議はなく、決議された。

よって、当件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第14条第7項ただし書の規定により、非公開とする。

2 教育委員会6月定例会議事録の承認について

意見はなく、承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

4 協議事項

教育長:協議事項(1)及び(2)の教科書採択の件については、非公開としたので、「次第6 その他」の終了後、最後の方で協議を行う。 まず、始めに協議事項(3)の説明をお願いする。

(3) 平成31年度新入園児募集における優先条件等について

こども希望部長から協議資料3のとおり説明があった。

委員:もし抽選で漏れたら、どこに行くのか。

こども希望部長:他の園を探してもらう。

委員:私立の幼稚園か。

こども希望部長:私立でも良い。落ちたのでこちらはどうかという紹介はしない。

委員:結構遠くに通うのか。

こども希望部長:行く場合もある。できるだけ近い園を選ばれているケースがある。ただ、今までのケースでいくと、優先地区の皆さんについて、さかがわ幼稚園は、ほぼ全員入っていた。三笠幼稚園は、特に3歳児が数人ずつオーバーしていた経緯があるが、160人定員の枠の中、4歳・5歳が20人ずつ増えているので、その余裕分へ踏み込んでいる。原則は抽選だが、要望を受けて枠の中で入園していただく形を取っている。

委員:定員数でオーバーしないようにか。

こども希望部長:そのとおり。

委員:幼稚園児が多いのはうれしいこと。

その他意見はなく、承認された。

5 報告事項

(1) 掛川市内小中学校のあらわれについて 学校教育課長から報告資料1のとおり報告があった。

委員:内容が重たいという話だが、小学生の「不健全性行為」とは何か。

委員:どういう状況で発覚したのか。

学校教育課長:空き地で体を密着させるということがあった。特別支援学級の子のようである。

委員:男の子と女の子ということか。

学校教育課長:そのとおり。中学校にも「不健全性行為」があるが、それは昼休みに倉庫前で ハグしたというもの。

委員:「不健全娯楽」とは何か。

学校教育課長:体育祭の打ち上げをみんなでやったというもの。

委員:時間をオーバーするというものか。遅くまで子どもだけでやったとか。

学校教育課長:それで指導をしたということ。親が責任を持ってくれている状態ではなかった ので、学校で指導してくれたと思う。

委員:ここには書いてないが、大渕小が今日終業式ということだが、このところの暑さで中学校、小学校は終業式をどんな形でやっているか。体育館でやっているか。

教育長:体育館でやっていると思う。校内放送を使ってやった所があるかどうか。

学校教育課長:そこまで報告がないのでわからないが、あるかもしれない。

委員:ニュースで静岡県がエアコンの小中学校の普及率が低くて、12.何%で、国の平均が40 何%とあった。

学務課長:通級の「きこえ」とか「ことばの教室」は窓を閉めて外の音を遮断して授業をする ため、そこの部屋にはエアコンが付いているが、基本的に普通教室には付いていない。静岡 県は全国に比べ設置率が低い。

教育部長:昨日、学務課が主催して、来年度以降に向けた空調機導入の検討委員会を、養護教諭、学校の先生、指導主事等が入って開催した。職員同士で必要性等についての検討を始めた。市と教育委員会としては、これまでと違う暑さの状況なので、設置に向けて前向きに検討したいと考えている。

委員:エアコン設置を前提に考えていくということか。

教育部長:そのとおり。

委員:中央小の新しく建てた校舎は、エアコンの完備は。

学務課長:普通教室には入っていない。

教育部長:学校のエアコンは、家庭用のエアコンのような物ではなくて、1部屋300万円くらい掛かる。全部で普通教室が約400教室あるので、概ね12億円以上掛かる。家庭用のエアコンで10万、20万円くらいで何とかなれば良いが、そうではなく大変な事業費が掛かる。

委員:どういう熱源でやっていくのかが課題。

教育部長:熱源は電気とガスが考えられるため、検討の必要がある。

- (2) 「全国学力・学習状況調査分析委員会」について 学校教育課長から報告資料2のとおり報告があった。
- (3) 掛川市公立学校評議員の報告について 学校教育課長から報告資料3のとおり報告があった。
- (4) 吉岡彌生記念館開館20周年記念 特別展示「高天神城展」について
- (5) 吉岡彌生記念館開館20周年記念 無料開放事業について 社会教育課長から報告資料4及び資料5のとおり報告があった。

委員:高天神は難攻不落なだけに、崖がすごくきつい。道が崩れたりして危険性がある。なかなか市単独で整備するのは難しい話かと思う。文化財の保護とかのお金を国や県から取ってくることはできるか。

社会教育課長:国の史跡になっているので、安全柵を作るとか 昨今の豪雨による修復とかは 補助の対象になる。ただ、勝手にやるわけにはいかないので、整備計画に則ってやる。計画 も20年が経って実情に合わない所も出ているので、変更・見直しをした上で、補助金の申請をして、まずやれる所をしっかりやっていこうと思っている。それとは別に、明らかに危なくて早く手を付けなければいけない所は、中長期的な範囲の中でやっていく予定でいる。

教育部長:国の指定文化財なので、2分の1の補助が出る。歴史的文化財なので、勝手に近代 的な物に作り替えてしまうことは許されない。国が認めた計画の中でないとできない。

社会教育課長:山城は、近世のお城と違って難しくて、わかりにくい所がある。近世のお城で

あれば、調査に基づいて石垣を積み直すとか、建物についてもかなり緩和されていて、20年くらい前だと建物を作ってはいけなかったが、歴史的な事象やエビデンスがはっきりしていれば作ることもできる。山城の構造物はなかなかエビデンスがないので、作るわけにはいかない。難攻不落でお城の厳しさや戦うためのお城という所をしっかりと強調して見せていって理解してもらうことは努力していきたい。

委員:歩いて行った人が怪我をして、誰が責任を取るかの問題になる。

社会教育課長:南の先の方にある「堀切」は危険。それを安全な物にしたらお城でなくなってしまう。

委員:みんなが最初に上がってくる所の危険性。山の中の全部の整備は無理だが、普通に歩いて行って、帰って来るだけのルートだけは危険性がないように。崖が崩れる所があって、歩いている上から降ってきてはいけない。

社会教育課長:その辺は気に掛けているので、やっていきたい。

(6) 大東・大須賀区域認定こども園化の整備計画の見直しについてこども希望部長から報告資料6のとおり報告があった。

委員:毎年開園していくのか。

こども希望部長:5年間毎年1園ずつ開園していくペースになる。

委員:この方が良い。

- こども希望部長:大須賀は最初の計画でいくと、単年で一気に2園オープン。運営する法人としても2園同時開園は大変だったろうし、保護者の皆さんも少し混乱することも出てくる可能性があった。そんな意味でも1年ずつずらすことは良いかと思う。
- (7) 平成30年度かけがわ教育ディスカッションについて 教育政策室指導主事から報告資料7のとおり報告があった。

6 その他

- (1) 次回以降教育委員会定例会の日程等について
 - ア 教育委員会8月定例会 平成30年8月23日(木) 午前10時 掛川市役所南館 教育委員会室
 - イ 教育委員会9月定例会 平成30年9月27日(木) 午後1時30分 掛川市役所南館 教育委員会室
- (2) その他の予定について
 - ア かけがわ教育ディスカッション テーマ「外国語活動・外国語科の推進について」 平成30年8月1日(水) 午前10時 掛川市役所南館 会議室
 - イ 総合教育会議 平成30年9月27日(木) 午後3時(定例会終了後)

会場未定

7 協議事項(非公開)

教育長:続いて、冒頭の決議により非公開案件として、最後に協議をすることとした協議事項 (1)及び(2)の教科書採択の件に移る。

- (1) 平成31~32年度使用の中学校「特別の教科道徳」教科書採択について 当件は、冒頭の決議を受け、法第14条第7項ただし書の規定により、非公開とする。
- (2) 平成31年度使用の小学校教科書採択について 当件は、冒頭の決議を受け、法第14条第7項ただし書の規定により、非公開とする。

8 閉 会

教育長:教育委員会7月定例会を閉会する。